

証券コード 9012  
平成29年6月9日

株主の皆様へ

埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社  
代表取締役社長 大谷隆男

## 第194期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第194期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社 本社会議室  
(末尾のご案内函をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第194期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第194期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 株式併合の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〇当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

〇株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chichibu-railway.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきまして、当社グループは「安全・安心・安定」を大前提に、持続的な成長を実現すると共に、沿線地域社会の信頼に応えられる企業グループを目指し、積極的な取り組みを展開し業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の営業収益は5,303百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は249百万円（同68.3%増）、経常利益は228百万円（同63.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は有価証券売却による特別利益の計上等により486百万円（同270.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### 鉄道事業

鉄道事業におきましては、「輸送の安全確保が最大の使命である」という認識のもと、設備面では引き続きコンクリート枕木化、レールの重軌条化、連動装置更新等の施設改良、踏切道支障報知装置の新設や法面補強など、安全対策工事を推進いたしました。更に、従業員の安全意識の高揚と技能の向上に努め、2期4年の運転無事故を達成し、関東運輸局より運転無事故事業者として表彰されました。

旅客部門におきましては、お客様の利便性とサービス向上の一環として、運行情報等を提供する「旅客案内システム（デジタルサイネージ）」を導入し順次運用を開始いたしました。

また、「わくわく鉄道フェスタ」の開催やS L列車も話題を呼ぶ企画等を実施し、年間を通して順調に運行いたしました。

しかしながら、沿線の就学人口の減少や8月後半から9月にかけての天候不順の影響による旅客の減少を補いきれず、旅客人員及び旅客収入は前年同期に比べ減少いたしました。

貨物部門におきましては、堅調に推移し、貨物収入は前年同期に比べ増加いたしました。

また、営業費用は、電力料金が値下がりしたことに加え経費削減に努め前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は3,338百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は0百万円（前年同期は94百万円の営業損失）となりました。

## 不動産事業

不動産事業におきましては、深谷市緑台の分譲地の完売により販売物件が減少したことなどから、営業収入は前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は345百万円（前年同期比18.9%減）、営業利益は182百万円（同9.7%増）となりました。

## 観光事業

観光事業におきましては、長瀨への誘客を促進するため旅行者への営業活動を強化すると共に、各施設で季節毎の集客キャンペーン等、様々な取り組みを実施いたしました。

しかしながら、営業収入は、度重なる台風の影響を受け運休が続いた長瀨ラインくだりをはじめ、各施設で前年同期に比べ減少いたしました。

営業費用は、修繕費の増加があったものの、その他の経費等の削減に努めたことにより前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は471百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は15百万円（同53.4%減）となりました。

## バス事業

バス事業におきましては、貸切バスの稼働が伸びず営業収入は前年同期に比べ減少いたしました。

営業費用は、車両更新による減価償却費負担増により前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は436百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は33百万円（同33.2%減）となりました。

## その他事業

その他事業におきましては、建設業における公共工事の受託等が減少した他、卸売・小売業においてコンビニエンスストア等の収入が前年同期に比べ減少いたしました。

営業費用は、人件費の減少に加え各事業において経費削減に努め前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は1,112百万円（前年同期比8.1%減）、営業損失は5百万円（同79.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

鉄道事業

「ソシオ流通センター駅」新設工事	183,711千円
重軌条化工事（羽生～新郷駅間）	106,439千円
踏切道拡幅改良工事（持田No.10・親鼻No.5）	93,905千円
連動装置更新工事	66,103千円
整流器用遮断器更新工事	55,111千円
法面補強工事	30,000千円
踏切道支障報知装置設置工事（2踏切道）	17,141千円
P C 枕木交換工事（波久礼～樋口駅間）	16,213千円

不動産事業

熊谷駅南口土地の取得	286,418千円
------------	-----------

バス事業

車両の更新（大型バス4両）	120,960千円
---------------	-----------

その他の事業におきましては、特記すべき事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、埼玉県北部の公共交通機関として「安全・安心・安定」を実現できる事業者であり続けることが大きな使命であり、輸送の安全、無事故無災害の達成を最優先課題に掲げております。

この目的の達成に向け、施設の継続的な整備に加え、公共交通事業者としてのその社会的責任と使命を認識し、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるべく、全役員・従業員一人ひとりが、安全性の向上に常に取り組むことが必要であり、そのためになすべきことを強く意識して業務にあたるように努めてまいります。

次年度は、中期経営計画（2015年度～2017年度）の最終年度として取り組むべき課題、目標を達成すべく、グループレベルで経営資源を活用し、営業利益の拡大を確保できる体制の確立を進め、各社・各部門で主体的に活動してまいります。

鉄道事業では、当年度よりサービス向上の一環として、運行情報等を提供する「旅客案内システム（デジタルサイネージ）」を導入、現在14駅で運用を開始いたしました。次年度は、残り22駅設置を予定しております。

また、公共交通事業者として、沿線地域の活性化に貢献することは社会的責務であるとの認識のもと、平成29年4月1日持田・熊谷駅間に「ソシオ流通センター駅」を開業いたしました。今後は周辺地域の定住人口の拡大や、産業拠点の拡充が進み、大きく発展することが期待されます。さらに、永田・小前田駅間では深谷市の花園IC拠点整備プロジェクトに係る新駅設置が進行しております。大型アウトレットモールを核とした商業・観光拠点ができることにより多くの観光客の沿線流入が期待でき、当社グループにとっても事業環境が大きく変化することになりますので、状況を見極めながら対処してまいります。

熊谷駅南口においては、新たな土地を購入いたしました。これにより従来の社有地を含め活用方法の幅が広がったことから、将来的な当該不動産の高度利用とあわせて地域の活性化や鉄道利用者の増大に資する計画の立案も進めてまいります。

その他、SL「パレオエクスプレス」の運行30周年記念事業や新たなイベントの開催をはじめ、ラッピングトレインの活用等、沿線の魅力を高める施策に自治体や同業他社等と協力して取り組み、多くのお客様に楽しんでいただけるよう努力してまいります。

#### (5) 財産および損益状況の推移

区 分	第191期 (平成25年度)	第192期 (平成26年度)	第193期 (平成27年度)	第194期(当期) (平成28年度)
営業収益(千円)	5,600,186	5,519,561	5,479,340	5,303,334
経常利益(千円)	73,459	166,198	139,618	228,340
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	57,590	162,919	131,358	486,415
1株当たり当期純利益(円)	3.87	10.96	8.83	32.71
総 資 産(千円)	23,680,132	23,575,627	22,958,227	23,607,189

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
秩父鉄道観光バス株式会社	100,000千円	100.0%	バス事業
秩父観光興業株式会社	82,500	100.0	旅行業
宝登興業株式会社	60,000	99.5	索道事業
株式会社秩父建設	25,000	100.0	建設・電気工事業
秩鉄タクシー株式会社	20,400	100.0	タクシー事業
株式会社秩鉄商事	22,200	100.0	卸売・小売業

(注) 出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。

当社の連結子会社は上記の6社であり、非連結子会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容および事業所（平成29年3月31日現在）

当社グループは鉄道事業を中核とし、不動産事業・観光事業・バス事業・その他事業を展開しております。

鉄道事業

当社

羽生～熊谷～三峰口駅間（71.7軒）  
武川～熊谷貨物ターミナル駅間（貨物専用 7.6軒）  
車両数 電車53両・客車4両・電気機関車16両・私有電気機関車  
1両・貨車6両・私有貨車128両・蒸気機関車1両  
駅数 39駅（埼玉県）

不動産事業

当社

分譲・注文住宅事業・賃貸  
営業所数 1カ所（埼玉県）

観光事業

当社

遊船・動物園  
飲食・土産品販売業  
宝登興業株式会社  
索道事業  
車両数（搬器）2両  
駅数 2駅（埼玉県）

バス事業 秩父鉄道観光バス株式会社  
貸切バス事業  
営業所数 2カ所 (埼玉県)  
車両数 22台

その他事業  
タクシー事業 秩鉄タクシー株式会社  
営業所数 1カ所 (埼玉県)  
車両数 22台

卸売・小売業 株式会社秩鉄商事  
旅行業 秩父観光興業株式会社  
建設・電気工事業 株式会社秩父建設

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
鉄道事業	245名 (32名)	△4名 (0名)
不動産事業	6名 (0名)	0名 (0名)
観光事業	30名 (13名)	△1名 (0名)
バス事業	33名 (11名)	0名 (1名)
その他事業	92名 (28名)	△13名 (△4名)
全社 (共通)	23名 (6名)	1名 (0名)
合計	429名 (90名)	△17名 (△3名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
304名 (51名)	△4名 (0名)	41.04歳	21.06年

(注) 1. 組合専従者・出向者は除いてあります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社 埼玉りそな銀行	1,300,298
株式会社 日本政策投資銀行	598,522
株式会社 群馬銀行	562,210
株式会社 足利銀行	529,160
株式会社 みずほ銀行	412,645
埼玉県信用金庫	382,815
株式会社 武蔵野銀行	261,489
株式会社 北越銀行	150,000
株式会社 東和銀行	149,720

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 14,867,740株  
(自己株式132,260株を除く)  
(3) 株主数 1,503名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
太平洋セメント株式会社	4,978,280	33.5
有恒鉱業株式会社	2,136,244	14.4
増岡英男	450,000	3.0
中村僚	386,000	2.6
株式会社埼玉りそな銀行	318,240	2.1
柿原愛子	236,000	1.6
二反田静太郎	230,000	1.5
齋藤廣一	200,000	1.3
株式会社武蔵野銀行	160,000	1.1
諸井三佐保	157,000	1.1

- (注) 1. 当社は自己株式を132,260株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況							
代	表	取	締	役	社	長	大	谷	隆	男	
取		締	役	赤	岩	一	男	総務部・内部監査室担当 秩父鉄道観光バス株式会社 代表取締役社長			
取		締	役	高	柳	功		鉄道部担当 鉄道部長			
取		締	役	中	山	高	明	10頁(3)に記載のとおりです。			
常	勤	監	査	役	村	田	光	明			
監		査	役	高	田	眞	平				
監		査	役	安	武	修	二	11頁に記載のとおりです。			

(注) 1. 取締役中山高明氏は、社外取締役であります。

なお、当社は中山高明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役村田光明氏および安武修二氏の両氏は、社外監査役であります。

3. 監査役小林隆浩氏は平成28年6月24日開催の第193期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	取		監		計	
		支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株	主	名	千円	名	千円	名	千円
に	基	4	23,970	4	9,352	8	33,322
株	主	—	—	—	—	—	—
に	基	—	—	—	—	—	—
	計	4	23,970	4	9,352	8	33,322

(注) 1. 役員報酬限度額は次のとおりであります。

(1) 取締役の報酬は平成2年6月28日の定時株主総会決議に基づき、月額10,000千円以内。

(2) 監査役の報酬は平成2年6月28日の定時株主総会決議に基づき、月額3,000千円以内。

2. 取締役の報酬には執行役員に係る支給額は含まれておりません。

3. 社外役員の報酬の総額は、4名7,200千円であります。

4. 期末現在の人員は、取締役4名、監査役3名であります。

- ② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外役員が役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は240千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 中山 高明

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
寶登山神社 宮司

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況  
宝登興業株式会社 取締役

なお、宝登興業株式会社は当社の子会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者との関係  
該当する重要な事項はありません。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度において開催された取締役会12回のうち11回に出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 監査役 村田 光明

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況  
該当する重要な事項はありません。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者との関係  
該当する重要な事項はありません。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

平成28年6月24日就任以降当事業年度において開催された取締役会9回の全てに、また、監査役会8回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 監査役 安武 修二

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況

- ・小野田化学工業株式会社 取締役
- ・三井埠頭株式会社 取締役
- ・株式会社デイ・シイ 取締役
- ・屋久島電工株式会社 監査役

なお、小野田化学工業株式会社、三井埠頭株式会社、株式会社デイ・シイ、屋久島電工株式会社は、主要株主である太平洋セメント株式会社の関係会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者との関係

主要な取引先である太平洋セメント株式会社の業務執行者で事業企画管理部に勤務しております。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度において開催された取締役会12回のうち10回、監査役会11回のうち10回に出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 執行役員について

当社は、執行役員制度を導入しております。平成29年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	赤 岩 一 男	総 務 部 ・ 内 部 監 査 室
執 行 役 員	高 柳 功	鉄 道 部
執 行 役 員	坂 本 昌 己	企 画 部
執 行 役 員	鷹 啄 泰 則	事 業 部
執 行 役 員	工 藤 淳	関 係 会 社

(注) 赤岩一男氏および高柳功氏の両氏は、取締役を兼務しております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  3. 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年6月24日開催の第193期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」および、「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり取締役および従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録については、「取締役会規程」「経営会議規程」等に従い、また、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は「稟議規程」「文書保存規程」等に従い適切に保存・管理を行う。取締役および監査役は、常にこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会・運転事故防止対策委員会等において重大なリスクの未然防止や極小化を行う体制をとる。

また、緊急を要する事項については、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職制」および「付議・報告基準」に定める各職位の基本的な職能および相互関係、決裁基準等により、組織的かつ効率的な業務執行を図るとともに、経営上重要な事項については、「取締役会規程」「経営会議規程」に定める取締役会および経営会議において十分に審議のうえ慎重に決定する。また、経営計画、予算管理により目標実現に注力する。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との関係については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適切な経営管理が行える体制をとる。また、子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務の執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

尚、子会社に対する具体的な体制は次のとおりとする。

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、グループ会社連絡会を定期的に開催し報告を受け、また、必要に応じて関係書類等の提出を求める。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき当社および子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機能が十分機能し安定した経営が確立できるよう支援する。

ニ) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」および、「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり子会社の取締役および従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により、通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制をとる。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当面は社内部門の兼務者が監査役の職務を補助する。監査役会から専任者の配置を求められた場合には、監査役会の意向を尊重して取締役との間で協議する。

⑧ 前号の当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する従業員に対しては、その人事異動・評価については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。また、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため補助する体制を確保する。

⑨ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。また、取締役および従業員は、当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告する。

尚、当該通報、報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

⑩ その他、監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

イ) 当社は、監査役に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。また、当社は、監査役が代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役が会計監査人と意見および情報の交換を行う場を提供する。

ロ) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を担当部門として、所轄警察署や外部機関等との関係を強めていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社並びに子会社の役員および従業員に対して、CSR委員会・グループ会社連絡会を開催（当事業年度各4回）し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、コンプライアンス・ホットラインの内部通報に対しては、適宜的確に対応しております。

- ② 内部監査室において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
  - ③ 当社および子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならずグループ会社連絡会等で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。
- (3) 会社の支配に関する基本方針  
該当する事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,918,083</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,844,988</b>
現金及び預金	807,599	支払手形及び買掛金	140,162
受取手形及び売掛金	227,088	短期借入金	1,133,498
分譲土地建物	128,346	1年内返済予定の長期借入金	1,121,201
商品及び製品	27,072	未払法人税等	78,346
原材料及び貯蔵品	120,750	未払消費税等	55,486
繰延税金資産	93,772	繰延税金負債	203
その他	517,670	賞与引当金	194,292
貸倒引当金	△4,217	その他	1,121,798
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,689,105</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,978,133</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,982,092</b>	長期借入金	2,311,712
建物及び構築物	4,336,661	繰延税金負債	129,372
機械装置及び運搬具	697,680	再評価に係る繰延税金負債	4,554,400
土地	15,870,576	退職給付に係る負債	1,729,553
その他	77,173	特別修繕引当金	104,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>62,187</b>	長期預り金	103,019
<b>投資その他の資産</b>	<b>644,825</b>	その他	46,075
投資有価証券	601,655	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,823,122</b>
繰延税金資産	3,446	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	61,970	株 主 資 本	387,329
貸倒引当金	△22,247	資 本 金	750,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,607,189</b>	資 本 剰 余 金	21,916
		利 益 剰 余 金	△355,993
		自 己 株 式	△28,592
		その他の包括利益累計額	10,385,251
		その他有価証券評価差額金	368,580
		土地再評価差額金	9,984,234
		退職給付に係る調整累計額	32,436
		非支配株主持分	11,485
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,784,067</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,607,189</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	科 目	金	額
営	業 収 益		5,303,334
営	業 費		
	運輸業等営業費及び売上原価	3,756,598	
	販売費及び一般管理費	1,297,441	5,054,039
営	業 外 収 益		249,294
	受取利息	88	
	受取配当金	13,641	
	受取売却益	2,133	
	土地物件貸付料	23,512	
	その他	13,826	53,202
営	業 外 費 用		
	支払利息	47,296	
	減価償却費	18,710	
	その他	8,149	74,156
特	別 常 利 益		228,340
	固定資産売却益	5,392	
	工事負担金等受入額	288,450	
	補助金受入額	124,039	
	投資有価証券売却益	266,650	
	その他	2,215	686,748
特	別 損 失		
	固定資産圧縮損	412,839	
	固定資産除却及び撤去費	866	
	減損損	66,000	479,706
税	金等調整前当期純利益		435,382
法	人税、住民税及び事業税	73,079	
法	人税等調整額	△124,194	△51,114
当	期 純 利 益		486,497
非	支配株主に帰属する当期純利益		82
親	会社株主に帰属する当期純利益		486,415

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	750,000	21,915	△842,409	△28,412	△98,906
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			486,415		486,415
自己株式の取得				△261	△261
自己株式の処分		1		81	82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	1	486,415	△180	486,236
当 期 末 残 高	750,000	21,916	△355,993	△28,592	387,329

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	371,909	9,984,234	△13,377	10,342,766	11,351	10,255,211
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						486,415
自己株式の取得						△261
自己株式の処分						82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,328	-	45,814	42,485	133	42,619
当 期 変 動 額 合 計	△3,328	-	45,814	42,485	133	528,855
当 期 末 残 高	368,580	9,984,234	32,436	10,385,251	11,485	10,784,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

宝登興業株式会社  
秩鉄タクシー株式会社  
株式会社秩鉄商事  
株式会社秩父建設  
秩父観光興業株式会社  
秩父鉄道観光バス株式会社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

秩父観光株式会社  
株式会社長瀬不動寺奉賛会  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（秩父観光株式会社・株式会社長瀬不動寺奉賛会）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法によっておりますが、当社の鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、当社の不動産事業及び一部の子会社に係る有形固定資産、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 特別修繕引当金  
鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
(ア) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。  
(イ) その他の工事  
工事完成基準を適用しております。
- ② 工事負担金等の処理  
鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。  
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
4. のれんの償却に関する事項  
のれんは発生しておりません。
5. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 6. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響は軽微であります。

## 7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産並びに担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,055,792千円
機械装置及び運搬具	231,552千円
土地	12,215,536千円
その他の有形固定資産	26,993千円
合計	15,529,874千円

#### (2) 担保付債務

短期借入金	523,355千円
1年内返済予定の長期借入金	794,983千円
長期借入金	1,823,818千円
合計	3,142,156千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,477,072千円

### 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,314,103千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,000,000株

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。  
 借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクにさらされております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 当社及び当社の連結子会社は、借入金等に関する将来の市場価格の変動に係るリスクを回避する目的で固定金利を利用しております。  
 投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	807,599	807,599	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	560,164	560,164	—
(3) 短期借入金	(1,133,498)	(1,133,498)	—
(4) 長期借入金	(3,432,913)	(3,482,470)	49,557

※負債に計上されているものについては( )で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(2) 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額31,486千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額10,005千円）

は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、埼玉県内において、賃貸用施設（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,427,303	3,100,163

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

注2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	724円56銭
1株当たり当期純利益	32円71銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
寄居ショッピングセンター 埼玉県大里郡寄居町	遊休資産	建物

当社グループは、原則として、事業別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、賃貸用資産及び遊休資産については物件毎に1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、寄居ショッピングセンターについては、市場価格が帳簿価額に比べ著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失（66,000千円）に計上しております。その内訳は、建物66,000千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月23日

秩父鉄道株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 靖 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関根 義明 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、秩父鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、秩父鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,368,704</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,496,118</b>
現金及び預金	398,652	短期借入金	1,131,000
未収運賃	85,382	1年内返済予定の長期借入金	1,050,111
未収金	485,688	未払金	617,290
未収収益	39,075	未払費用	228,388
分譲土地建物	128,346	未払法人税等	60,419
商品及び製品	3,607	未払消費税等	28,144
原材料及び貯蔵品	114,031	預り繰入金	24,664
前払費用	9,136	預り繰入金	92,440
繰延税金資産	82,084	前受運賃	76,264
その他	23,010	前受引当金	27,394
貸倒引当金	△311	賞与引当金	160,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,289,823</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,854,561</b>
鉄道事業固定資産	15,697,151	長期借入金	2,165,748
不動産事業固定資産	3,437,391	繰延税金負債	116,000
観光事業固定資産	382,267	再評価に係る繰延税金負債	4,525,998
各事業関連固定資産	1,154,840	退職給付引当金	1,728,559
投資その他の資産	618,172	特別修繕引当金	104,000
投資有価証券	49,575	関係会社事業損失引当金	65,400
関係会社株式	549,302	長期預り金	102,779
出資金	2,003	その他	46,075
長期貸付金	15,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,350,680</b>
長期未収金	25,028	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	13,330	株 主 資 本	46,242
貸倒引当金	△36,066	資 本 金	750,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,658,528</b>	資 本 剰 余 金	14,108
		資 本 準 備 金	14,106
		そ の 他 資 本 剰 余 金	1
		利 益 剰 余 金	△689,273
		利 益 準 備 金	175,113
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△864,386
		諸 井 恒 平 氏 記 念 資 金	5,100
		煩 徳 会 基 金	5,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△874,486
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△28,592</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,261,605
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	342,243
		<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>9,919,362</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,307,848</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>22,658,528</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
鉄道事業	3,338,415	
営業	3,336,387	
不営業		2,028
動産事業	345,769	
営業	163,379	
親光事業		182,390
営業	332,452	
営業	321,780	
全事業		10,672
営業		195,090
受取	230	
受取	12,832	
土地	2,133	
経営	29,692	
そ	6,720	
営業	3,823	
外取		55,431
支向	45,202	
減者	32,525	
そ価	18,710	
経営	2,634	
特常		99,073
特常		151,447
投資	266,650	
工事	288,450	
補助	123,493	
そ	75,515	
特別		754,109
固定	412,839	
減定	850	
引前	66,000	
法人		479,689
当期	48,135	
引前	△112,384	
法人		425,867
当期		△64,249
引前		490,117
当期		490,117

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	そ の 他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
議 井 恒 平 氏 念 金 記 資	頌 徳 会 基 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	750,000	14,106	-	14,106	175,113	5,100	5,000	△1,364,603	△1,179,390
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益								490,117	490,117
自己株式の取得			1	1					-
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1	1	-	-	-	490,117	490,117
当 期 末 残 高	750,000	14,106	1	14,108	175,113	5,100	5,000	△874,486	△689,273

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△28,412	△443,695	355,604	9,919,362	10,274,967	9,831,271
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		490,117				490,117
自己株式の取得	△261	△260				△260
自己株式の処分	81	81				81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13,361	-	△13,361	△13,361
当 期 変 動 額 合 計	△180	489,938	△13,361	-	△13,361	476,577
当 期 末 残 高	△28,592	46,242	342,243	9,919,362	10,261,605	10,307,848

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

不動産事業有形固定資産 定額法

その他の有形固定資産 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (4) 特別修繕引当金  
鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
  - (5) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
  - (2) その他の工事  
工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 工事負担金等の処理  
鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。  
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6. 会計方針の変更
- （平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用）  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
なお、当事業年度において、計算書類への影響は軽微であります。
7. 追加情報
- （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26条 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産並びに担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	13,156,910千円
不動産事業固定資産	2,082,541千円
各事業関連固定資産	290,422千円
合計	15,529,874千円

#### (2) 担保付債務

短期借入金	523,355千円
1年内返済予定の長期借入金	779,173千円
長期借入金	1,786,012千円
秩父鉄道観光バス株式会社借入金	53,616千円
合計	3,142,156千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

13,328,073千円

### 3. 事業用固定資産

土地	15,766,991千円
建物	1,206,037千円
構築物	3,085,881千円
車両	382,284千円
機械装置	117,229千円
その他の有形固定資産	55,115千円
無形固定資産	58,111千円

### 4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額

18,293,874千円

### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	91,205千円
長期金銭債権	25,759千円
短期金銭債務	153,014千円

### 6. 取締役等との間の取引による金銭債権及び金銭債務

該当事項はありません。

### 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,220,830千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	4,016,637千円
2. 営業費	3,821,546千円
3. 営業費の内訳	
運送営業費及び売上原価	2,631,704千円
販売費及び一般管理費	637,299千円
諸税	225,378千円
減価償却費	327,164千円
4. 関係会社との取引高	
営業収益	1,173,466千円
営業費用	496,770千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	189,255千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 132,260株

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生の内容は、退職給付引当金、賞与引当金及び投資有価証券評価損であります。

なお、評価性引当額は744,992千円であります。

また、繰延税金負債の主な内容は、土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金であります。

### Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

#### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社名	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
その他の 関係会社	太平洋セメント(株)	被所有 直接34.0% 間接15.6%	役員 の 派遣	同社の原料の 輸送及び 設備保守等 (注2)	1,128,407	未収運賃	59,238

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社提示の単価をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。

## 2. 子会社及び関係会社等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	秩父観光興業(株)	所有 直接96.2% 間接 3.8%	出向者の 派遣 役員の兼任	出向者人件費 負担金 (注2)	22,424	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 出向者人件費負担金については、出向元の規程を基礎として協議の上決定しております。

### VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	693円30銭
1株当たり当期純利益	32円96銭

### VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### IX. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
寄居ショッピングセンター 埼玉県大里郡寄居町	遊休資産	建物

当社は、原則として、事業別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、賃貸用資産及び遊休資産については物件毎に1つの単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、寄居ショッピングセンターについては、市場価格が帳簿価額に比べ著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(66,000千円)に計上しております。その内訳は、建物66,000千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月23日

秩父鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、秩父鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

秩父鉄道株式会社 監査役会  
常勤監査役 村田光明 ㊟  
(社外監査役)  
監査役 高田眞平 ㊟  
社外監査役 安武修二 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目標としております。株式会社東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を100株とすることとし、投資単位の水準や株主様の権利に出来る限り影響を及ぼすことがないよう、株式の併合を行い、株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合する株式の種類

普通株式

#### (2) 併合の割合

当社普通株式について、10株につき1株の割合で併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (3) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### (4) 効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

### 3. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更するものであります。

(2) 上記(1)の変更の効力は、第1号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。

なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式  (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。  (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。  (新 設)	第2章 株式  (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。  (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。  附 則 <u>本定款第6条及び第8条の変更の効力発生日は、平成29年6月28日開催の第194期定時株主総会の第1号議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	おお 谷 たか お 男 (昭和30年10月28日生)	昭和53年4月 秩父セメント株式会社入社 平成6年10月 秩父小野田株式会社経理部経理課長 平成7年6月 同社経営企画部 平成10年10月 太平洋セメント株式会社経営企画部 平成13年6月 同社熊谷工場業務部長 平成19年6月 太平洋セメント株式会社監査役室長 平成21年5月 同社情報システム部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社常務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	26,436株
2	あか 岩 かず お 男 (昭和30年7月17日生)	昭和54年3月 秩父セメント株式会社入社 平成6年10月 秩父小野田株式会社経理部財務課担当課長 平成6年12月 同社関連企業部担当課長 平成10年10月 太平洋セメント株式会社関連企業部担当課長 平成13年6月 同社東北支店業務部長 平成17年6月 ツルガスパンクリート株式会社取締役管理部長 平成19年6月 当社社長室長兼総務部長 平成21年6月 当社取締役社長室長兼総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社取締役常務執行役員（現任） [当社における担当] 総務部・内部監査室 [重要な兼職の状況] 秩父鉄道観光バス株式会社 代表取締役社長	13,757株
3	たか やなぎ いさお 高 柳 功 (昭和36年12月29日生)	昭和59年6月 当社入社 平成19年4月 当社施設課長 平成22年6月 当社鉄道部次長 平成23年6月 当社鉄道部長 平成25年6月 当社取締役鉄道部長 平成27年4月 当社取締役執行役員鉄道部長（現任） [当社における担当] 鉄道部	5,244株
4	なか やま たか あき 中 山 高 明 (昭和28年2月28日生)	昭和52年4月 寶登山神社入社 平成14年3月 同社宮司（現任） 平成17年6月 宝登興業株式会社取締役（現任） 平成22年6月 当社社外取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中山高明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ています。
3. 社外取締役候補者中山高明氏に関する事項
- (1) 社外取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行できる理由について  
中山高明氏は、寶登山神社宮司としての独立した立場から長年の経験と知見等を反映していただけるものと考え、社外取締役として選任（重任）をお願いするものであります。  
また、同氏は社外取締役以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務遂行が行われた事実については、該当事項はありません。
- (3) 当社の子会社である宝登興業株式会社の業務を執行しない取締役であります。
- (4) 中山高明氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- (5) 当社は中山高明氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める限度まで限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
4. 「候補者の有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含んでおります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月24日開催の第193期定時株主総会において補欠監査役に選任された新美健一郎氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
にい み けん いち ろう 新美健一郎 (昭和51年11月22日生)	平成11年4月 太平洋セメント株式会社入社 平成11年4月 同社大船渡工場 業務部 平成15年11月 同社海外事業部 平成18年11月 同社経理業務センター経理チーム 平成22年8月 同社埼玉工場業務部経理課 平成24年9月 同社埼玉工場業務部経理課長 平成28年4月 同社事業企画管理部(現任)	一株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 新美健一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できる理由について

新美健一郎氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、太平洋セメント株式会社の業務執行者として豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 新美健一郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以上



メ モ

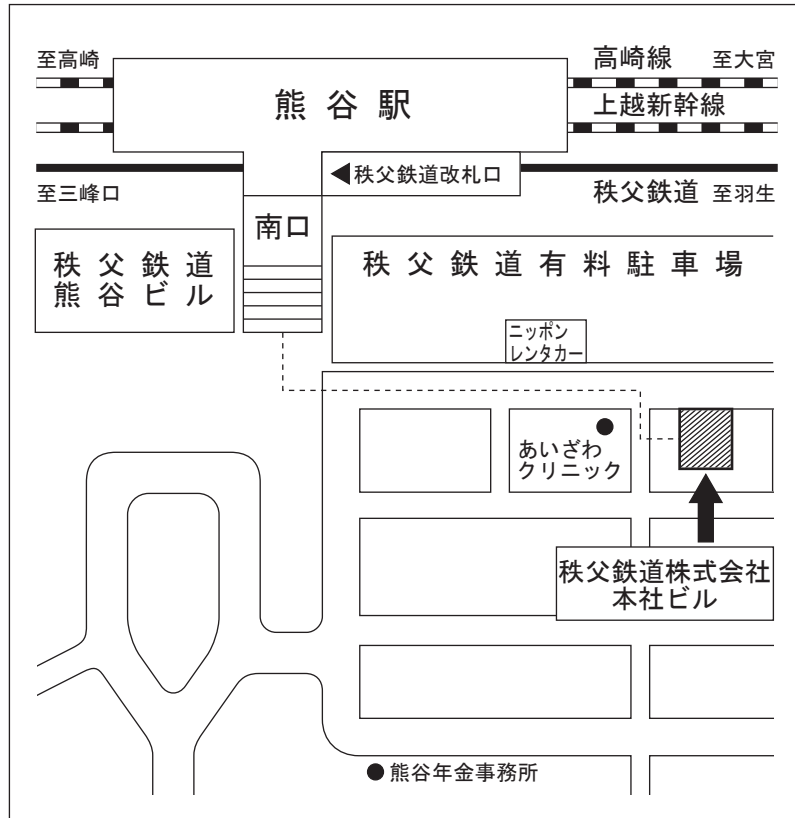
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# ご案内図

埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社 本社会議室



## 交通のご案内

秩父鉄道・JR高崎線・上越新幹線  
熊谷駅 南口より徒歩2分